

本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類（原本に限ります。コピー不可）として使用できます。

- ・原則的に「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」のいずれかの記載があること。
- ・書類に記載された全ての情報が住民票の情報と一致していること。
- ・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること。

A 区分の本人確認書類	B 区分の本人確認書類
運転免許証	資格確認書、保険証、共済組合の組合員証
運転経歴証明書 (交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のもの)	医療費受給者証 高齢受給者証、負担割合証、限度額適用認定証
個人番号カード(※)	病院の診察券(生年月日又は住所入りに限る。 また、本人確認書類として使えるのは1点まで。)
旅券(パスポート)	
在留カード(顔写真付き)	各種年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 (年金額改定通知書、年金振込通知書を含む)
特別永住者証明書(顔写真付き)	
一時庇護許可書	母子健康手帳(出生届出済証明があるもの)
仮滞在許可書	生活保護受給者証
身体障害者手帳	児童扶養手当証書
精神障害者保健福祉手帳(顔写真付き)	自立支援医療受給者証
療育手帳(愛の手帳)	恩給証書
※マイナンバーカードの更新等、新しいマイナンバーカードを受け取る場合においては、交付申請者との同一性の確認ができる場合に限り、有効期間満了日から6か月以内の古いマイナンバーカードもA区分の本人確認書類として使用することができます。	国若しくは地方公共団体の発行した資格証明書
	社員証(生年月日又は住所入りに限る)
	官公署の職員証(生年月日又は住所入りに限る)
	学生証、在学証明書
	海技免状
	電気工事士免状
	無線従事者免許証
	動力車操縦者運転免許証
	運行管理者技能検定合格証明書
	猟銃・空気銃所持許可証
	特種電気工事資格者認定証
	認定電気工事従事者認定証
	耐空検査員の証
	航空従事者技能証明書
	宅地建物取引士証
	船員手帳
	戦傷病者手帳
	教習資格認定証
	検定合格証
	学資保険証書
	在留カード(顔写真なし)
	特別永住者証明書(顔写真なし)
	A区分の書類の仮証明書
A区分の書類の引換証類	
個人番号カード顔写真証明書(顔写真付き)	
その他の「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」及び「発行者の表示」があるもの(事前に市民課までご相談ください。)	

(お問い合わせ先：滝沢市役所市民課 019-656-6512)